

水環境ニュース

令和7年3月31日発行



猪苗代湖ヒシ刈りボランティア活動(猪苗代町)



福島大学FBN (西郷村 堀川ダム)



全日本中学生水の作文福島県コンクール表彰式(福島市)



夏休み里の川体験(矢吹町 隈戸川)

記事内容

- 水循環における森林の役割
- ふくしまの水に触れよう
- 各地方流域水循環協議会を開催しました
- 第46回「全日本中学生水の作文福島県コンクール」について
- 水循環企業登録・認証制度の御案内

水循環における森林の役割

水は、海から空、空から陸地、そして陸地から海へと循環（水循環）しており、私たちの生活や経済活動に欠かせないものとなっています。水循環を健全に保つことは、持続可能な社会を実現するために、非常に重要です。

水循環において、森林は「水源涵養機能」と呼ばれる、重要な役割を果たしています。

以下では、「水源涵養機能」を構成する、3つの機能について紹介します。

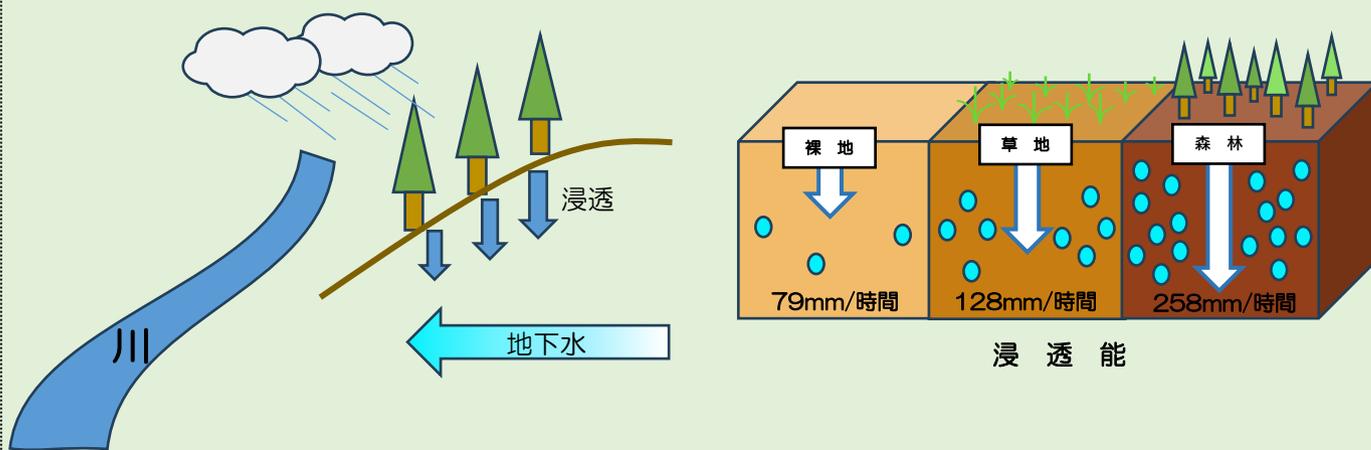
(1) 水資源の貯留機能及び洪水の緩和機能

山地斜面に降った雨は、森林土壌の多数の小さな隙間に蓄えられ、時間をかけて川へ送られます。晴天が続いても溪流の水がすぐに枯れることはないのはこうした森林土壌の機能が貢献しています。

降った雨が、一気に海へ流れ下ることなく、時間をかけて川へ送り出されることで安定的に河川流量が得られることから、このような森林の働きは、水資源の貯留機能と呼ばれています。

また、同じ原理で、降雨時における川の流量のピーク（降雨に伴って川の水かさが増していったときの最大値）を低下させたりピークの発生を遅らせる働きもあります。

このような森林の働きは、洪水の緩和機能と呼ばれています。

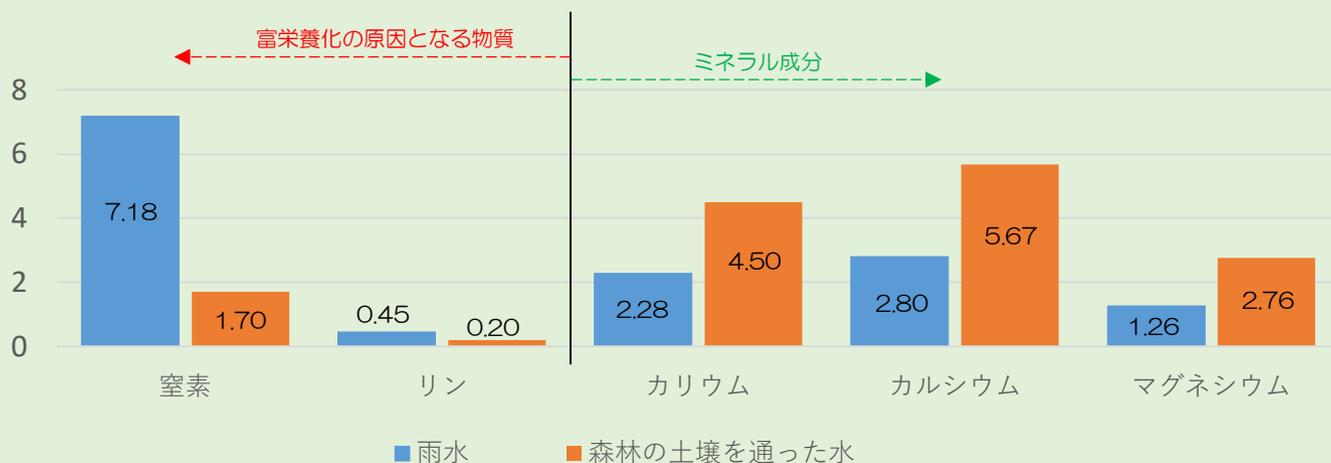


(2) 水質の浄化機能

雨水が森林を通して土壌に染み込み、溪流に流出するまでに、水質の悪化等につながる、富栄養化の原因となるリンや窒素等の物質は土壌中に保留されたり、植物に吸収されます。

一方で、土壌中のミネラル成分等は、水中にバランス良く溶け出します。

このような森林の働きは、水質の浄化機能と呼ばれています。



(1) 本文参考元 : 林野庁ホームページ (https://www.rinya.maff.go.jp/j/suigen/suigen/con_1.html)
図参考元 : 林野庁ホームページ (https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tamenteki/con_2_4.html)

(2) 本文参考元 : 林野庁ホームページ (https://www.rinya.maff.go.jp/j/suigen/suigen/con_1.html)
データ引用元 : 林野庁ホームページ (https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tamenteki/con_2_4.html)

ふくしまの水に触れよう

県内では、行政機関や水環境団体等によって、様々な水環境活動が行われています。ここでは、令和6年度に行われた、水環境活動に関するイベントの一部を紹介します。

5/11

かわまちづくり※の現場見学（乙字ヶ滝）、ダム見学（堀川ダム）、マッピング等を行い、大学生18名が参加しました。

ダム見学では、参加された皆さんがダムの仕組みや役割等について興味を抱いていました。また、乙字ヶ滝では、水切りをして遊ぶ姿も見られ、子供に戻ったような表情で川辺を楽しんでいました。

自分の目で見て体験することで、水環境に興味を抱くきっかけとさせていただきました。



※ 河川空間とまち空間が融合し、賑わいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な空間形成を目指す取組をいう。（「かわまちづくり」支援制度実施要項第2 定義1.から引用）

7/21

矢吹町を流れる隈戸川で、水生生物調査、水質調査等を行い、50名が参加しました。

子供たちが目を輝かせながら、一生懸命水生生物を探す様子や、水質調査に積極的に参加している様子が印象的でした。

参加された皆さんからは、「川に入ること自体、親も子供も怖くてなかなかできなかったのが、貴重な体験となった」、「学習と遊びの両方があるのが有意義だった」等の意見がありました。

親子で水に触れ、水環境について考えていただく機会になりました。



9/20

赤面山（西郷村）の植生回復と堀川ダムでの特定外来生物（ウチダザリガニ）の駆除及び試食体験を行いました。

植生回復に99名、特定外来生物駆除及び試食体験に55名、合計122名が参加しました。

植生回復では270本のヤシャブシ及びヤマハノキの苗木を植樹し、特定外来生物駆除体験では288匹のウチダザリガニを捕獲しました。

苗木を植樹するため登山した後の参加者の表情は、達成感に溢れていました。また、特定外来生物（ウチダザリガニ）試食体験の際、参加者は初め、不安げな様子でしたが、塩ゆでし、塩やマヨネーズで味付けして、美味しく召し上がっていただくことができました。

水環境だけでなく、森林環境、生態系について考えていただく機会となりました。



各地方流域水循環協議会を開催しました

福島県では、「中通り地方」、「会津地方」及び「浜通り地方」がそれぞれ抱える「水」に関する課題を共有し、解決に向けて取り組むため、3地方に地元の水環境団体、市町村、国及び県から構成される「地方流域水循環協議会」を設置しています。

6月から7月にかけて各地方流域水循環協議会を開催し、3地方の流域水循環計画の更新（案）の協議や意見交換等を行いました。

構成員の皆様からは、計画で使用する表現を理解しやすい表現にしてほしい、若い世代に水環境活動へ参画してもらうための施策が必要ではないか等、様々な御意見を頂きました。

協議会での御意見等を踏まえ、今後も、関係団体の皆様と連携しながら、本県の健全な水循環の維持・回復に向けて取り組んでまいります。

更新後の各地方流域水循環計画の詳細は、復興・総合計画課ホームページ「ふくしまの水に関する計画」から御覧ください。



第46回「全日本中学生水の作文福島県コンクール」について

第46回「全日本中学生水の作文福島県コンクール」では、県内の中学校10校から、461編の作文を御応募いただき、入賞作文16編と学校賞3校を選定しました。

8月8日に福島市で開催した表彰式では、優秀賞に選出された中学生が、緊張しながらも堂々と作文の発表を行い、一人一人が貴重な財産である水としっかり向きあって真剣に考えていることが伝わってきました。

作文発表の後は、特定非営利活動法人会津阿賀川流域ネットワーク石田理事長に、「会津の川と現状」と題して、会津を流れる阿賀川の歴史等についての講話を頂きました。



水循環企業登録・認証制度の御案内

国（内閣官房水循環政策本部）は、令和6年8月に「水循環企業登録・認証制度」を創設しました。

水循環に資する企業の取組を積極的に登録・認証し、企業の水循環に対するインセンティブを高め、より一層取組を促進することで、水循環に向き合うことを目的としています。

認証を受けた企業には、登録・認証ロゴマークの使用の他にもメリットがあります。

詳しくは、内閣官房水循環政策本部事務局ホームページを御覧ください。

水循環企業登録・認証制度

検索



発行者 福島県各地方流域水循環協議会事務局（福島県復興・総合計画課）

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（福島県庁本庁舎5階） TEL (024) 521-7123

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015b/>

Facebook <https://www.facebook.com/fukushimanomizu/>

Instagram https://www.instagram.com/fukushima_no_mizu/?hl=ja

